

# あなたのビジネスプランを形にするお手伝い

経営革新計画とは、これから「新しい事業」に取り組もうとするときなど、将来の目指す姿にしていくための『道しるべ』となるものです。やまがた産業支援機構では、まずは現状を把握し、経営理念や方針、経営資源（ヒト、モノ、カネ）と照らし合わせ、新しい事業を進めるために「クリアすべき課題」を整理し、「数値目標」を定めるお手伝いをしています。また、新規性（※1）と一定以上の業績アップ（※2）が見込まれ、実現性の高い経営革新計画については、県知事の承認（※3）を受けることで、様々な支援措置を受けることができます。

- ※1 個々の企業にとって「新たな事業活動」であれば、既に他社で実施されているものでも対象となりますが、同業者・同一地域において相当程度普及しているものは対象外となります。
- ※3 承認は開発・提供しようとする商品やサービスの性能・効能を保証するものではありません。

※2 国の基準により目標伸び率が設定されています。

|      | 付加価値額の伸び率 | 給与支給総額の伸び率 |
|------|-----------|------------|
| 3年計画 | 9%以上      | 4.5%以上     |
| 4年計画 | 12%以上     | 6.0%以上     |
| 5年計画 | 15%以上     | 7.5%以上     |



こんな時にチャレンジ!

## 今すぐ応募型

- 新製品開発時に < 顧客のニーズから考案した、自社オリジナル製品が間もなく完成予定。
- 新分野進出時に < 自社商品を改良して、全く別の分野に売り出したい。
- 新サービス考案時に < 地域のニーズに合わせた、新しいサービスを提供したい。
- 新方式導入時に < 従来のやり方を変えてコストダウン! 売上UPに結び付けたい。
- 各施策活用時に < 承認後の支援策（裏面参照）を今すぐ活用したい。

## じっくり相談型

「新規事業」に該当するかどうか分からないけど…?

- 事業承継時に < 会社を継いで数年、自分が描く会社の未来像に「知事承認」を得て内外に示したい。
- 社内活性化に < 社員一丸となって取り組み、「いつ」「誰が」「何を」するのか明確化、有言実行の足掛かりにしたい。
- 補助金の下準備に < 補助金公募に備え、公的書類ならではの用語・文章の作り方に慣れておきたい。



## 申請から承認までの流れ



### ①事前相談

経営革新計画の概要について、やまがた産業支援機構ほか、お近くの認定支援機関(※)へご相談ください。

まずは、  
電話にてご一報を！

### ②計画作成

事業者が主体となり計画を作成します。認定支援機関が計画書のブラッシュアップをお手伝いいたします。

#### 必要書類

申請書一式(HPからダウンロード可能)、決算書3期分、定款、その他計画作成に必要な参考資料(随時)

### ③申請・承認

機構内審議および山形県担当部局との協議を経て、知事に申請し、承認獲得。

※最短2か月程度、場合によっては数か月かかることもあります。

審査会等がなくなり、  
申請しやすくなりました

※お近くの認定支援機関については、中小企業庁HPから検索できます。

中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.html>



## 承認後の主な支援策について

### 商工業振興資金の 金利を優遇します

地域産業振興特別資金 第2号  
(経営革新計画承認要件)

#### 問い合わせ先

山形県産業労働部 商業振興・経営支援課  
TEL 023-630-3266

### 信用保証の 特例があります

経営革新関連保証など

#### 問い合わせ先

山形県信用保証協会 企業支援部  
TEL 023-647-2247

### 日本政策金融公庫の 低利融資があります

新事業活動促進資金  
(経営革新計画承認要件)

#### 問い合わせ先

日本政策金融公庫 山形支店  
TEL 023-641-7941 (中小企業事業)  
023-642-1331 (国民生活事業)

### 海外展開に伴う 資金調達を支援します

スタンバイ・クレジット制度

#### 問い合わせ先

日本政策金融公庫 山形支店  
TEL 023-641-7941 (中小企業事業)

### 特許関係料金の 減免があります

研究開発型中小企業に  
対する特許料等の軽減

#### 問い合わせ先

東北経済産業局 知的財産室  
TEL 022-221-4819

※各種支援策を活用する場合は、別途支援策実施機関の審査が必要です。計画承認は支援措置を受けられることを保証するものではありません。

### お問い合わせ・相談窓口

- 公益財団法人 やまがた産業支援機構 TEL 023-647-0664  
〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1霞城セントラル13階  
(経営支援アドバイザー) 村山担当 TEL 023-647-0664  
最上担当 TEL 023-647-0664  
置賜総合支庁 駐在 TEL 0238-26-6097  
庄内総合支庁 駐在 TEL 0235-66-5494
- 各商工会議所・商工会等の認定支援機関でも、ご相談を受け付けています！

進め方ガイドブックを  
ご希望の方も  
お気軽にどうぞ！

